

1 観光振興について

(1) デスティネーションキャンペーン

ア プレDCの評価等

デスティネーションキャンペーンの前哨戦として、7月から9月にプレDCが行われたが、その期間を通じた取組の評価と本番に向けた課題について伺いたい。

民主・県民クラブの高橋議員の質問にお答えいたします。

観光振興についてのご質問であります。

まず、デスティネーションキャンペーンのうちプレ DC の評価等についてであります。期間中の主要観光施設等の利用者数が、前年同期比で 8.9%の増となったところであり、観光素材の魅力付けや積極的な情報発信など取組の成果が表れたものと考えております。

今後、キャンペーン本番に向け、さらなる誘客を図るには、多くの方に本県の魅力を知っていただくことが何よりも重要なことから、新たに作成するガイドブックを活用して、主要都市でのPRを行うなど、情報発信に取り組んでまいりたいと存じます。

1 観光振興について

(1) デスティネーションキャンペーン

イ 県民の認知等

岡山 DC は、幅広く県民を巻き込んだキャンペーンにしていこうという視点が弱い。キャンペーンに対する県民の認知度を上げ、一人ひとりがホストとして観光客を迎える機運を高めるべきだ。機運の醸成に向け、既に取り組んでいること、これから取り組もうとしていることは何か、このキャンペーンの県民の認知度と併せて伺いたい。

次に、県民の認知等についてであります。多くの観光客を温かくお迎えするため、まずは、観光客と接する機会が多い観光関係者を中心に、笑顔での挨拶など、おもてなし宣言をしていただく取組を始めたところあります。

一方で、県民の認知度は、お話のように、まだ十分とはいえないことから、これまで開催した、おもてなしに関する講演会などに加え、県広報紙「晴れの国おかやま」や新聞等による広報、市街地へのフラッグ掲出などにより認知度を高めるとともに、季節の花やマスキングテープを使って駅や列車、美術館の装飾を行うなど、キャンペーンの盛り上がりとおもてなし機運の醸成を図ってまいりたいと存じます。

1 観光振興について

(2) 外国人観光客の誘致

ア 現況の評価等

県の抽出結果に基づいた報道では、今年度上半期の県内外国人宿泊客は前年に比べ 46% 増加した。非常に順調な推移にみえるが、全国平均や他県との比較を含め現況をどう評価しているのか。また、外国人旅行者の消費額やインバウンドに関する経済効果の調査や検証を行っているのか。調査結果等があれば、その数値と評価はどうか、併せて伺いたい。

次に、外国人観光客の誘致のうち現況の評価等についてであります。国が実施する推計調査で比較すると、今年度上半期の外国人宿泊者数の伸び率は、本県が 55.2 % 増、全国が 52.6% 増、中国 5 県が 60.3 % 増とほぼ同様の傾向であり、これまでの各種プロモーションの効果が表れているものと考えております。

また、外国人旅行者の消費額については、県独自の調査は行っていないものの、国の調査では、7 月から 9 月の全国での消費額は 1 兆円を超え、伸び率は 81.8 % 増となっており、本県の宿泊者数の伸び率を勘案すると、全国傾向に近い効果が出ているものと考えております。

なお、経済波及効果については、国・県とも調査は行っていないところであります。

1 観光振興について

(2) 外国人観光客の誘致

イ 国際定期路線の開設

岡山空港の国際定期便数は、生き活きプラン策定時から後退している。また、岡山空港には、LCC の定期便が就航していないが、LCC 誘致は海外の観光客の誘客に効果が高い。LCC への対応も含め、国際定期路線の開設に向けた現状と課題、具体的な対応について、県民生活部長に伺いたい。

お答えいたします。

外国人観光客の誘致のうち国際定期路線の開設についてであります。訪日観光客の大幅な増加を受け、これまで、台湾をはじめとする東アジア地域の航空会社を対象に就航を働きかけておりますが、地方空港間の誘致競争が激しい状況もあり、具体的な路線の開設までには至っていないところであります。

このため、今後、他県の例を参考にしながら、路線誘致策や PR 活動の内容を見直す必要があると考えており、お話の LCC も含めた国際定期路線の開設に向けて一層積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

1 観光振興について

(2) 外国人観光客の誘致

ウ 後楽園周辺の環境整備

後楽園は岡山城との回遊性が低く、周辺に飲食やショッピング施設が少ないため、滞留時間の短さが課題だ。近くに免税商店街である表町商店街があるが、後楽園と行き来するルートが確立されていない。後楽園という観光資源を最大限に活用するため、岡山市や周辺の商店街などと連携して後楽園周辺の環境整備を進めるべきだが、所見を伺いたい。

次に、後楽園周辺の環境整備についてであります。訪日外国人の旅行消費が伸びる中、ミシュラングリーンガイドで三つ星の評価を得ている後楽園と商店街など近隣施設との回遊性を高めることは、重要と考えております。

このため、国や岡山市、商店街関係者などと一体となって、後楽園から表町商店街周辺を対象エリアとして、周遊ルートの作成や海外の旅行会社等を招いての視察ツアーに取り組んでいるところであり、引き続き、こうした取組を進め、外国人観光客の滞在時間の増加と満足度の向上につなげてまいりたいと存じます。

1 観光振興について

(2) 外国人観光客の誘致

エ 観光スポットのWi-Fi整備等

県内観光スポットのWi-Fi環境の整備、県内事業者へ向けたインバウンドに関する情報提供、外国人観光客受入れに積極的な店舗や飲食店事業者にインセンティブを付与する取組を検討してはいかがか、産業労働部長に伺いたい。

外国人観光客の誘致のうち観光スポットのWi-Fi整備等についてであります。外国人観光客を積極的に受け入れる飲食店などの事業者に対しては、現在、県外国人観光客受入協議会において、無料のWi-Fi環境やムスリム対応などをテーマにセミナーを開催しているところであり、引き続き、受入環境の充実につながる情報提供などの支援を行ってまいりたいと存じます。

また、Wi-Fi環境の整備については、既に県内の外国人観光客の利用が多い施設や観光案内所での整備が進むとともに、民間と連携した整備や助成を行っている市町村も徐々に増

えていることから、引き続き、国の新たな施策の動向や事業者による取組の紹介を行うなど、市町村や民間による整備の促進を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

1 観光振興について

(3) 外国人観光客の調査等

誘客のために、まずは客のことを知る必要がある。本県に来る外国人観光客の国や属性、団体旅行か個人旅行か、日本での行程や本県での滞在時間、買い物はどこでするかなどを調査し、その分析に基づいてアプローチ方法を考える作業が必要だ。外国人観光客の調査や分析の現状と調査の必要性について、所見を伺いたい。

次に、外国人観光客の調査等についてであります。本県を訪れる外国人観光客の属性や行動パターンの把握は、インバウンド事業を戦略的に展開する上で大変重要と考えております。

このため、海外の旅行会社などを招いて行う視察ツアーや商談会、現地の旅行会社訪問時などに、聞き取りによる傾向把握を行っているところであります。

引き続き、県実施の宿泊者数調査や国が行う各種調査も併せて活用しながら、各市場の特性に応じたプロモーションを展開してまいりたいと存じます。

以上でございます。

2 認定鳥獣捕獲等事業者制度について

(1) 現状等

今年から認定鳥獣捕獲等事業者制度がスタートしている。県では、「NPO 法人ももたろう有害鳥獣対策協議会」が第一号の認定事業者となり、活動をスタートさせている。制度の現時点での運用状況とその成果について、環境文化部長に伺いたい。

お答えいたします。

認定鳥獣捕獲等事業者制度についてのご質問であります。

まず、現状等についてであります。本制度の運用は本年5月29日から開始されており、先月末現在で、全国では24事業者、本県では1事業者が認定されております。

本県での認定は9月8日であることから、成果を検証するまでには至っておりませんが、全国の動向も踏まえ、制度が効果的に運用されるよう努めてまいりたいと考えております。

2 認定鳥獣捕獲等事業者制度について

(2) 課題等

制度の運用にあたっては、認定事業者と従来から地域で活動してきた地元の狩猟者団体との調整やすみ分けが問題だ。制度の運用上の課題とその対策、今後の指定管理鳥獣捕獲等事業の委託先の選定にあたっての考え方について、環境文化部長に伺いたい。

次に、課題等についてであります。議員ご指摘のとおり、認定事業者と地元の狩猟者団体との調整が課題と認識しており、県では、制度が円滑に運用されるよう市町村等へ周知するとともに、認定事業者には、地元の狩猟者団体との連携・協調を指導しております。

また、来年度の指定管理鳥獣捕獲等事業の委託者の選定にあたっては、事業者の捕獲技術、実施能力等を総合的に審査する方式を検討しております。

以上でございます。

3 子育て支援策について

(1) 延長保育等

認可保育所の延長保育は午後 7 時までが大半で、休日保育に対応する施設は僅かだ。一方、保育所で働く側にとって、延長保育や休日保育に対応する施設は敬遠される傾向が強く保育事業者が拡充に取り組みにくい状況だ。延長保育や休日保育の実施状況はどうか。

また、サービスの拡充のためにインセンティブを付与するなどの誘導策も含め、今後の対策について、併せて保健福祉部長に伺いたい。

お答えいたします。

子育て支援策についてのご質問であります。

まず、延長保育等についてであります。平成 26 年度においては、県内 415 保育所のうち、延長保育は約 8 割の 318 か所、休日保育は 24 か所で行われております。

県としては、こうした取組をさらに進めるため、休日保育について、国基準要件を緩和した県独自の補助制度を設けているところであり、引き続き、この制度の活用について、実施主体である市町村に的確な助言を行うなど、延長保育や休日保育の充実促進に努めてまいりたいと存じます。

3 子育て支援策について

(2) 病児・病後児保育の拡充

生き生きプランやウィズプランで病児・病後児保育の実施箇所数の目標値を掲げているが、思うように進んでいない。何が問題なのか、要因と今後の対策を保健福祉部長に伺いたい。

次に、病児・病後児保育の拡充についてであります。病児・病後児保育の実施にあたり、看護師、保育士等の配置が求められることや季節や感染症の流行状況により利用児童数が左右され、安定的な運営となりにくいことなどが、設置が進まない要因と考えております。

このため、県では、平成25年度に看護師等の配置や利用児童数の要件を緩和した県独自の補助制度を創設し、市町村や児童の受入先となる医療機関等に対して実施を促してきたところであります。

今後も市町村に対して地域の実情に応じた助言等を的確に行い、病児・病後児保育の拡充に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

4 地方創生に関する交付金について

(1) 先駆的事業分の採択結果の評価等

地方創生先行型交付金の先駆的事業分で、本県は6事業4億500万円を申請したものの、採択は3事業1億4200万円にとどまった。採択結果への評価と採択されなかった要因について、所見を伺いたい。

お答えいたします。

地方創生に関する交付金についてのご質問であります。

まず、先駆的事業分の採択結果の評価等についてであります。おかやま創生に必要な事業を申請したものであり、申請件数の半分しか採択されなかったことは、残念に思っております。

その要因につきましては、従来の事業との違いが十分に示せなかったことや、国が優良事例として示していた広域連携や日本版CCRC、観光DMOなどの取組が優先的に採択された結果、その他の事業の優先順位が低くなったことなどがあると考えております。

4 地方創生に関する交付金について

(2) 新型交付金事業の立案

国は来年度、新型交付金を創設する予定と聞いているが、先行型交付金の先駆的事业分と同様の方法で事业採択がなされることが想定される。

今回の交付金の反省等を踏まえ、採択されるという観点から、どのような事业を立案するのか、基本的な考え方や留意すべき点について、所見を伺いたい。

次に、新型交付金事业の立案についてであります。現時点では、新型交付金の対象や採択基準などは明確には示されておきませんが、先駆的事业分で採択された事例などを参考にして、他の自治体との連携や、岡山の強みを生かした事业などを検討する必要があると考えております。

以上でございます。